

# 平成 27 年度 一般社団法人三重県サッカー協会 総会 議事録

- ・期日 平成 27 年 6 月 27 日 (土)
- ・場所 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場会議室
- ・時間 午後 4 時 00 分～午後 5 時 32 分

## ・式次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 顧問挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人の選出
6. 審議事項

第 1 号議案	平成 26 年度事業報告承認の件	(資料 P1～P26)
第 2 号議案	平成 26 年度決算報告書並びに公益目的支出計画 実施報告書及び監査報告書承認の件	(資料 P27～P52)
第 3 号議案	平成 27 年度事業計画承認の件	(資料 P53～P62)
第 4 号議案	平成 27 年度収支予算書承認の件	(資料 P63～P69)
第 5 号議案	定款の一部変更案承認の件	
第 6 号議案	理事の選任承認の件	(資料 P70～P72)
第 7 号議案	理事の報酬等に関する規則改正案承認の件	(資料 P73～P76)
第 8 号議案	国体委員会設置と組織の変更案承認の件	
7. 報告事項
  - 1) 役員の就任について
  - 2) 支部代表・専門委員長等の交代について
  - 3) その他
8. 閉会の辞
9. その他

## ・司会進行 奥田 理事

### 出席理事

(理 事) 嶋津宗晴、高井幸郎、九鬼慎次、西口修身、檜原 渉、城 利英、山村 清  
宮脇 寛、伊藤直司、江崎 徹、奥田典之

## ・定足数の確認

代議員	20名
代議員欠席	6名
合 計	26名

以上の通り定款 26 条により定足数が過半数を満たしたので総会が有効であることが確認された。

## 1. 開会の辞

奥田事務局長が一般社団法人三重県サッカー協会総会の開会を宣言した。

## 2. 会長挨拶（会長 嶋津 宗晴）

三重国体と高校総体の本県開催について準備委員会を設置し行政との対応等本格的に準備を行っている。また日本協会から増える事務量に対応すべく支援金が出るようになった。但し領収書、報告書を上げる必要があるのでそういった部分をスムーズに処理する必要がある。その後各種別の委員会の現状について述べた。

## 3. 顧問挨拶（顧問 城 雄士）

会長から現状報告等があり、協会の運営が順調だと感じた。現在開催中の女子ワールドカップの日本を含むアジア勢の活躍について触れられた。また三重県で行われる総体について、前回のエピソードを含め育成の重要性について話があった。

## 4. 議長選出

事務局一任とすることについて出席者より承認を得たので、議長選出について提案があり、宮協理事を推薦し、了解されたので選任された。

## 5. 議事録署名人の選出

議事録署名人は出席理事とする。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

## 6. 審議事項 別紙総会資料 平成 26 年度要覧添付

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告承認の件（定款第 12 条により）

九鬼専務理事から総会資料 P2-P25 に基づいて説明が行われた。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第 2 号議案 平成 26 年度決算報告書並びに公益目的支出計画実施報告書及び監査報告書承認の件（定款第 12 条により）

中條事務員から総会資料 P27-P49 に基づき平成 25 年度決算報告書並びに公益目的支 出計画実施報告書について説明が行われた。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

続けて 奥田事務局長から向井監事、熊沢監事が行った監査報告について説明が行われた。

（資料 P50）

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第 3 号議案 平成 27 年度事業計画承認の件（定款第 12 条により）

九鬼専務理事から総会資料 P51-P60 について説明が行われた。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第 4 号議案 平成 27 年度収支予算書承認の件（定款第 12 条により）

中條事務員から総会資料 P61-P68 について説明があった。

質問 代議員 キッズ委員会 後藤氏

この収支予算書については第7号議案の内容が含まれているのか確認したい。  
順序が逆ではないか

回答 事務局 中條

収支予算に含まれている。

回答 嶋津会長から 第7号議案含めて説明があった。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第5号議案 定款の一部変更案承認の件（定款第39条により）

嶋津会長より資料P69に基づいて説明があった。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第6号議案 理事の選任と再任の承認について（定款第20条により）

嶋津会長より資料P70に基づいて説明があった。

再任の理事 九鬼慎次、江崎 徹

選任理事 山本 久徳

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第7号議案 理事の報酬等に関する規則改正案承認の件（定款第25条により）

嶋津会長より資料P71-P72に基づいて説明があった。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第8号議案 国体委員会設置と組織の変更案承認の件（定款第34条により）

九鬼専務理事より資料P73に基づいて説明があった。

質問 代議員 キッズ委員会 後藤氏

組織の改編は総会の議決事項なのか、専務理事が国体委員会委員長を兼任することについてどう考えているのか

回答 九鬼専務理事

行政（県の国体準備室など）に対して、国体委員会の委員長と専務理事を兼ねるということは、国体の強化運営に関する発言を県協会の意向だと理解して頂くためである。  
また組織の改編については総会での議決事項であるという旨の回答を行った。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

以上をもって本総会における全議案の審議を終了したので、議長は解任された。

## 7. 報告事項

### 1) 役員の就任について

第2回理事会にて、

九鬼慎次が専務理事に就任、  
山本久徳が副会長に就任した旨報告した。

2) 支部代表・専門委員長等の交代について  
嶋津会長から補足資料に基づいて報告された。

8. 閉会の辞（奥田事務局長）

平成27年度（社）三重県サッカー協会の閉会の辞を述べた。

9. その他

事務連絡なし

上記の決議を明確にするため、定款18条2に基づき出席した理事及び監事は、これに記名押印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年 6月27日

以上の通り「一般社団法人 三重県サッカー協会 総会」におけるこの議事録は原本であることを認めます。

会長	嶋 津 宗 晴
副会長	高 井 幸 郎
副会長	山 本 久 徳
専務理事	九 鬼 慎 次
理事	西 口 修 身
理事	構 原 渉
理事	城 利 英
理事	山 村 清
理事	宮 脇 寛
理事	伊 藤 直 司
理事	江 崎 徹
理事	奥 田 典 之